

当面の市政の運営について 令和7年伊賀市議会定例会令和7年12月定例月会議

12月定例月会議の開会にあたり、当面の市政の運営についてその一端を申し上げます。高市内閣が発足して一月余りが経過し、国においては、参議院選挙や自民党総裁選の影響で遅れていた、物価高騰対策に取り組まれており、先週には、重点支援地方交付金の食料品高騰対策として特別枠を設ける対策メニュー等が閣議決定されました。伊賀市として市民生活と地域経済を守り抜くことを重視した活用方法を検討し、市民の皆さんにスピード感を持ってお届けしていきます。今後も、地方自治体の裁量を尊重した支援を継続・拡充するなど、地域経済や生活支援策が迅速に展開できる政策を進められることを期待します。

また、石破政権で検討されていた個人向けの給付金については、実施しない方針が示されました。自治体にとって大きな事務負担となることから、私も反対の意向を示していたところです。これから支給する物価高対応子育て応援手当や今後、議論となる所得税・住民税の「給付付き減税」の事務については、地方自治体の負担が過大とならないよう、地方の意見を十分に踏まえた制度設計を行い、あわせて適切な準備期間を確保すること、またガソリン税等の暫定税率廃止も含めて地方自治体の減収をきちんと補填することを市長会などを通じて国に對して強く求めてまいります。

次に、国土強靭化対策として、防災体制の抜本的強化を図るべく、来年度の防災庁設立が示されました。伊賀市も地方拠点として立候補しているところであり、早急に設立準備を進めていただくことを期待しております。伊賀地域は内陸部に位置することから、南海トラフ地震が発生した場合、津波被害がない地理的優位性を広く発信しながら、防災対策に今後も取り組んでまいります。また、防災インフラとしても重要な名阪国道の整備促進や名神名阪連絡道路の早期実現など、私自身も積極的な要望活動に努めてまいります。

エネルギー政策に関しては、地域の理解と環境への配慮を前提に、脱炭素電源を最大限に活用し、省エネルギーや燃料転換を進めていくとの方針が示されました。高市首相は総裁選出馬会見において、大規模太陽光発電所（メガソーラー）に対する法的規制の強化を明言しました。メガソーラーについては、私自身も貴重な地域の自然環境や景観、災害リスクへの懸念を強く抱いており、市民理解のないまま進められることはあってはならないことだと考えています。10月には三重県知事に県条例制定などメガソーラーの規制強化を要望してきたところでもあり、国においても早急に実効性ある対策の具体化を期待します。

次に、地方の暮らしを守る「地域未来戦略」の推進が明示されました。地方に活力を取り戻すため、関係人口の創出、稼げる農林水産業の創出など若者や女性

を含めて地方に住み続けられるための政策を積極的に展開されることを期待します。

その一方で、外国人住民との共生については、排外主義的な風潮が高まり、地域社会に分断が持ち込まれることがないか大変懸念しております。伊賀市では、1990 年代から市民活動団体をはじめ市民の皆さんと共に多文化共生の取組みを積み重ねてきた歴史があります。改めて、人権が尊重され、お互いを理解しながら安心して暮らせる共生社会の実現を期待します。

また、非核平和都市を宣言する伊賀市として、核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」を国際社会に高く掲げた「非核三原則」を、唯一の戦争被爆国であるわが国の国是として堅持していただくことを強く求めます。

それでは続いて、9月定例月会議以降の市政の状況について申し上げます。

はじめに、「こどもが育つ、大人も育つ」についてです。

子どもの育ち支援として、来年度の「子どもの権利条例」の制定に向け、「伊賀市子どもの権利に関するアドバイザー協定」を締結しました。また、「伊賀市子どもの権利を考えるタウンミーティング」を2回開催し、124名にご参加いただきました。今後も庁内で横断的な検討を進めるとともに、より幅広い市民参加で条例づくりを進め、すべてのこどもたちが安心して大人になれる社会をめざします。

また、子どもの医療費の窓口無料化を、今年9月受診分から、18歳到達後の最初の3月31日まで拡大し、子育て世代の負担軽減を図り、新たな対象となった約91%の方が申請済みです。引き続き申請の勧奨を行ってまいります。

さらに、今年4月から、子育て親子の交流の場であるハイトピア伊賀の子育て包括支援センターの土曜の開所日を拡大しました。休日利用を望む声もあり 10 月までの7ヶ月間で478組1,172人の利用がありました。

公立保育園・幼稚園の更なる魅力向上に向け、県から「森林教育アドバイザー」の派遣を受け、里山などでの体験活動を取り入れる「自然保育」を進めています。9月から10月にかけて、島ヶ原保育所とたまたまき保育所で自然保育体験研修を実施しました。今後は自然豊かな農村地域の環境を生かした本格実施をめざし、保育・幼児教育の更なる充実に取り組みます。

人権・同和施策については、今も発生している差別事象を地域社会の縮図と捉え、未然防止のための人権教育および人権啓発活動を推進してまいります。また、被害を受けた市民の救済に向けた体制の整備にも取り組んでまいります。なお、今年度は未就学の子どもが差別発言をしてしまう事象が発生しています。引き

続き、家庭での人権意識の向上や保護者に対する啓発活動を強化し、人権講演会への積極的な参加を促してまいります。

非核平和に関する啓発事業として、9月23日に開催した「戦後80年平和の集い」に180名が参加し、同日午後の市内戦争遺跡フィールドワークには40名にご参加いただきました。また、緑ヶ丘中学校と伊賀鉄道丸山駅に平和のサインを設置しました。戦争を知らない世代が増えていく中で、核兵器廃絶や平和構築に向けた人材育成が重要な課題となっていますが、市ではこのような平和事業を継続して実施していきたいと考えています。

次のテーマ、「持続可能なまちを未来へ」についてです。

はじめに、上野総合市民病院において、10月23日に公表された2025年度医師臨床研修マッチングで、1名の初期臨床研修医が決定しました。基幹型臨床研修病院になって以降、マッチングで研修医が決まるのは初めてのことであり、これまでの広報活動の成果が現れたものと考えています。引き続き、安心できる医療体制をめざし、医師確保対策に注力してまいります。

健康づくりについては、伊賀市内の高校4校（上野、あけぼの学園、桜丘、伊賀白鳳）で、9月から11月にかけて「こころの健康」に関する啓発活動を実施しました。さらに、来年2月には神村学園高等部でメンタルヘルス講演会を予定しており、今後も学生たちがメンタルヘルスについてより深く学ぶ機会を提供していきます。

農業の取組みについて、昨日11月27日ですが、令和7年度豊かなむらづくり全国表彰事業において、伊賀市から「西山の棚田振興協議会」が見事に農林水産大臣賞に選ばれました。私自身も西山の皆さんと共に表彰式に参加をしてきたところですが、先人たちから受け継いできた棚田を次世代につなごうという熱心な取り組みに深く敬意を表します。

また、農業と農村の10年先の姿を描く「伊賀市夢のある農業振興計画」の策定については、オープンハウス型説明会等における意見聴取や計画策定業務委託にかかる公募型プロポーザルの結果を踏まえ、学識経験者ほか、農業者、市民公募委員を含む多彩な委員の皆さんで構成する計画策定委員会で幅広い議論を行っています。来年度中の策定に向けて、着実に進めてまいります。

商工業の活性化については、伊賀市乾杯条例の取組みとして、伊賀酒の蔵元関係者や伊賀焼の組合関係者など、地場産業の担い手による対談を企画しており、両産業の伝統や意義を伝える情報発信コンテンツを制作する予定です。また、ミニ幟（のぼり）を作成し、この取組みに賛同する協力店舗を募って幟を配布することで、店舗と連携した周知活動を行います。これらの取組みにより、「伊賀酒」

と「伊賀焼」での乾杯習慣を推進し、伝統産業の振興と市内飲食店等の活性化に貢献していきます。

名神名阪連絡道路については、10月11日に、西柘植地区市民センター小ホールにおいて、名神名阪連絡道路住民説明会が開催され、三重県から現在の取組み状況や今後の予定等について説明がありました。また、11月10日には今年度2回目となる名神名阪連絡道路整備促進期成同盟会の国土交通省・財務省要望に私自身も出向いたところです。引き続き、早期の実現をめざしてまいります。

公共交通については、JR西日本の観光列車「はなあかり」が、3日間の団体臨時列車として京都駅から関駅まで運行され、停車駅となる伊賀上野駅プランと関駅プランが用意されました。すでに11月12日と26日に運行され、各日、伊賀上野駅にておもてなしとお見送りを実施するとともに、「ようこそ！関西本線プロジェクト」として、沿線への歓迎ムード醸成に努めてまいりました。また、12月1日から、ゆめが丘と市部駅を結ぶシャトルバスの実証運行を開始します。伊賀鉄道からの二次交通を確保することによって、通勤・通学客の利便性を向上させます。これらの取組みによって、公共交通の更なる利用促進と活性化を図っていきます。

最後のテーマ、「対話からはじまる参加と協働」についてです。

公共施設については、旧上野ふれあいプラザの利活用に関して、「旧上野ふれあいプラザ跡地活用デザイン会議」を今年度中に設置する準備を進めています。この場所を決して「負の遺産」にさせてはならないという決意のもと、市街地エリアのにぎわいを創出し、交流の場などとして役立つ拠点となるよう、早急に検討を進めてまいります。

また、提言や要望をいただいているあやま文化センターおよび阿山ふるさとの森公園周辺のあり方についても府内横断的な検討を進めるため府内会議を設置し、課題の洗い出しを行っています。今後、12月には地域にお伺いし、検討状況等をご説明させていただくとともに、改めて皆さんのお声を聞かせていただく予定をしています。どのような施設利用ができるかを市民の皆さんのが「参加と協働」によって描いてまいります。

住民自治活動については、今後の住民自治のあり方やその仕組みを検討する「伊賀市住民自治のあり方検討委員会」を今年7月に立ち上げ、これまでに3回の委員会を開催いただきました。委員会では、これまでの伊賀市における住民自治の歩みを踏まえ、その成果や問題点の整理・検証を行っていただきました。今後は、これらの検証結果を基に、住民自治のあり方をさらに検討し、来年7月を目指して答申をいただく予定です。

一般廃棄物処理については、伊賀市、名張市、笠置町および南山城村の4市町村で進めているごみ処理広域化について、基本構想中間案のパブリックコメントを募集するにあたり、構想案に関する市民説明会を開催しました。今後も事業の進捗にあわせ市民への説明責任をしっかりと果たしつつ、将来のごみ処理体制について判断していきたいと考えています。

なお、その他のパブリックコメントはホームページなどで随時公表していくきますので市民の皆さんから多くの意見をいただきたいと思います。

以上、主な市政運営の進捗状況等について申し上げました。市政の推進は市民の皆さんの理解と参画があってこそという考え方のもと、「対話からはじまる参加と協働」を強く意識した政策形成に特に努めてまいります。議員の皆様には今定例月会議においても、市民の皆さんに開かれた有意義な議論を重ねていただくようお願い申し上げ、当面の市政運営の報告とさせていただきます。